

Title	序
Sub Title	
Author	岩谷, 十郎(Iwatani, Juro)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2017
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.90, No.1 (2017. 1) ,p.v- viii
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	有末賢教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20170128--004

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

序

有末賢先生は、一九八二年四月、法学部専任講師として着任し、二〇一六年三月選任定年で法学部を離れるまで、三四年の長きに亘って法学部の研究・教育に尽力された。

有末先生は、学部時代、川合隆男先生の研究会で社会学を学ばれ、その後、大学院修士課程、博士課程を通して川合先生のご指導下にあった。先生が学んだ頃の法学部政治学科には、生田正輝先生、十時巖周先生、鶴木眞先生、市川統洋先生、霜野壽亮先生など多くの社会学、マス・コミュニケーション研究者がおられ、そうした学問的環境の中で有末先生は、修士課程においては現代社会学の理論・学説を、博士課程においては都市社会学、地域社会学、宗教社会学など実証的な調査・研究を志された。

有末先生の第一のご専門である都市社会学という学問は、慶應義塾大学では戦前から奥井復太郎先生によって創始され、大学院社会学研究科においては矢崎武夫先生（医学部教授）が教えておられた。この矢崎先生の門下に、有末先生の先輩にあたる藤田弘夫先生、吉原直樹先生たちがいらっしやったという。先生は、前述の奥井先生の研究関心を引き継がれ、現代大都市としての東京を調査・研究された。政治学科の社会学部門は、米山桂三先生によって始められ、川合隆男先生の「月島調査」など実証的調査研究が手がけられていたが、本格的な実証的調査研究の着手は有末先生以後の世代に属する。先生はまた、文学部の宮家準先生の下で、修験道や祭りの調査研究などを行った。先生の「都市祭礼の重層的構造」〔社会学評論 一三三号、一九八三年〕は、東京都中央区

佃島の住吉神社祭礼を研究したもので、先生の学会での処女論文であるが、今日まで都市祭礼研究の嚆矢として引用されることが多いと伺う。

一九八五年四月から二年間、有末先生は福澤基金により英国エセックス大学社会学部に留学し、また、十時先生の縁で、国際交流基金によって、一九九一年八月から一年間、北京・日本学研究中心客員助教授として赴任する。先生は、以上の在外研究期間において、ロンドンや北京などの現代大都市の都市構造を調査研究し、一九九九年には、『現代大都市の重層的構造』という単著によって、ご自身の都市社会学の研究を集大成された。

有末先生の進めるご研究のもう一つの途は、生活史(ライフヒストリー)研究という領域である。今でこそ「ライフストーリー」研究として社会学・文化人類学などではポピュラーになっているが、有末先生が、中野卓先生、桜井厚先生、水野節夫先生たちと「生活史研究会」(一九八一年設立)を始めた頃は、まだ生活史あるいは、「口述の生活史」という領域は確立されていなかった。先生は、他大学や海外の研究者とも積極的に交流して、ライフヒストリー研究を盛り上げてゆき、博士論文(博士(社会学))は「生活史の社会学」(二〇〇一年)に結実する。そしてこの論文を基にして、二〇一二年にご著書『生活史宣言』を出版される。学位取得から出版までの一〇年の間に、先生は奥様との死別という悲しい経験を通して、「生と死のライフヒストリー」という誰もまだ試みたことのなかった生活史研究に踏み出されたのであった。また、最近では、「語りえないこと」や「死別の社会学」、記憶論などにも挑戦されている。

また有末先生は、その所属される学会や研究会活動がとても多彩でご熱心であることも有名である。所属する学会は十指に余るといわれるが、それらの多くの学会において先生は、理事職や事務局、学会誌の編集などを担当し、ボランティアとしてのそうした活動を一手に引き受けてこられた。例えば、日本社会学会における理事、『社会学評論』編集委員長、関東社会学会会長などを歴任し、現在も日本オーラル・ヒストリー学会会長、三田

社会学会会長、日本生活学会副会長などの要職に就いている。法学部においても『法学研究』編集主幹を六年に互ってお勤めになった。二〇〇八年、慶應義塾は創立一五〇年を迎えたが、『慶應義塾創立一五〇年記念法学部論文集』計一二冊（『慶應の法律学』六冊、『慶應の政治学』五冊、『慶應の教養学』一冊）の編集を中心的に担ったのは有末先生であった。先生の学術活動に対する実直でひたむきな姿勢を示している。

法学部にご在職中に有末先生が担当された「地域社会論」や「社会学」の授業や研究会を通して、多くの教え子が育っていった。また先生は、都市政治論や地方自治などの重要分野になかなか専任者を擁し得ない政治学科において、自らの地域社会論、都市社会学を通して、それらの分野に関わる教育を実践されてきたという。さらに先生が、その熱意をもって研究・教育された分野として、ジェンダー論を挙げることができよう。ジェンダー、すなわち、社会的・文化的性差の問題は、男女雇用機会均等法以後、社会的問題となってきた。法学部でも女子の就職活動が当たり前となる中で、結婚・出産・育児・介護などライフコース上の女性に残る差別など多くの社会問題を認識し、その解決に向けた実践に先生は多くの学生を導いたのであった。この先生の姿勢は、学部における若い学生諸君のみならず、通信教育課程での社会学教育や卒論指導を通じた先生の実践にも貫かれていた。

二〇一六年四月から、有末先生は、亜細亜大学都市創造学部という新設の学部に移り、研究・教育を継続されている。「都市創造」という新たな理念で出発する学部で、一年生必修の「都市社会学」と「社会調査概論」を担当されると伺った。

研究科委員会における博士論文審査などで、自分は門外漢ではあるが、と前置きされたうえで、ご自身の好奇心に溢れた大胆な質問を堂々とぶつけられていた有末先生が三田を去られてほぼ一年が過ぎる。六五歳の定年にまだ三年を残してお別れであったが、法学部は先生との断ち切れぬ縁をここに改めて確認するために、『法

『学研究』の記念号を編み謹んで先生にお贈りすることにした。
有末先生の益々のご活躍、ご健勝を祈念する次第である。

二〇一七年一月

法学部長 岩谷 十郎